

第56回 日教組養護教員部研究集会



7月29日（金）～31日（日）の3日間、新潟県越後湯沢にて、第56回日教組養護教員部研究集会が開催されました。今年も全国から約500人も養護教員が集まり、福井県からは養護教員8名が参加しました。



1日目の日教組養護教員部長の原美紀さんから、子ども教育や学校保健をとりまく状況や課題について報告されました。特に健康診断については、4月より「四肢の状態」の検査を実施することになり学校現場の現状についてや今後のとりくみについて話をされました。



日教組養護教員部長
原美紀さん

記念講演では、北千住パブリック法律事務所・弁護士の大谷恭子さんが「障害者差別解消法とは～合理的配慮と養護教員～」で「合理的配慮」と「支援」の違いについて話をされ、子どもとの関わり方について講演されました。



弁護士 大谷 恭子さん

2日目、5つの分科会が開かれ、各県における実践事例を元に、各県の現状や様々なとりくみについて出し合いながら、話し合われました。



第1分科会
の様子

3日目、5つの講座が開かれ、学校保健の課題とされる内容について、具体的なデータをもとに、今後のとりくみについて話をされました。



第5講座
の様子

現在、学校保健をめぐる状況は、健康診断における「四肢の状態」や「色覚検査」などをはじめ、予防接種、集団フッ素洗口・塗布、アレルギー、教職員の負担等、様々な課題があります。その課題について、全国の仲間ととりくみや実践について交流し議論する中で、養護教員として何を大事にしなければならないのかを学び確認しあいました。各単組と情報交換を行うことができ、たいへん有意義な研究集会となりました。



宮崎小分会の安藤真由美先生に、今年度と来年度にわたり日教組常任委員として務めていただいています。この日養研でも、運営にたずさわっていただきました。交流会で集合写真を撮りました。